

# 仕 様 書

- 1 工事名 №.5 タンク固定式泡消火配管更新工事  
 2 工事提供場所 航空自衛隊美保基地  
 3 工事概要 №.5 タンク固定式泡消火配管の一部更新

## 4 一般仕様

- (1) 本工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」によるほか図面及び仕様書により、監督官と調整の上、実施するものとする。
- (2) 請負者は、官側から貸与された設計図書等を当該工事関係者以外に貸出し、複製又は閲覧させてはならない。また、工事完成後速やかに返納すること。
- (3) 図面及び仕様書に明記なき事項といえども、技術上又は取り合わせ上当然実施すべき事項は、監督官と協議の上、請負者の負担において実施するものとする。
- (4) 現場におさまり、取り合わせ等の関係で材料の寸法、取付位置、又は工法を多少変え、あるいは、これらによって取付数量を幾分増減する等の軽微な変更は監督官の指示によって行うものとする。この場合における履行期間の延長はしないものとする。
- (5) 請負者の過失により既設建物等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原型に復旧するものとする。
- (6) 本工事における資材等は、全て請負者の負担とする。また、資材等の使用にあたっては、強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境負荷低減を考慮するものとする。
- (7) 工事に必要な書類は、監督官の指示した期日までに提出するものとする。
- (8) 請負者は、基地内で工事を行う場合、基地への立入り及び基地内での行動（出入門手続き・火気の取扱い）は当該基地の規則に従い、指定した場所以外に許可なく立入りしてはならない。また、工事現場においては、常に資材等の整理整頓を行い。事故防止に十分注意をするものとし、必要に応じて標識、表示等により、安全対策を講じるものとする。
- (9) 工事関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報流出防止について万全を期すため、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用するものとする。  
なお、工事関係書類とは、設計図書、施工計画書等の現場書類の他、本工事に伴い官側へ提出する書類の一切を含むものとする。
- (10) 部隊側に提出する電子記憶媒体については、最新のウイルス対策ソフトで検索し、ウイルスがないことを確認した上、提出するものとする。
- (11) 工事写真は、各工程ごと及び監督官の指示する現場を撮影し、カラーで製本し電子データを整理して、1部提出するものとする。
- (12) 入札業者においては、情報保全の観点から以下の項目に該当する者は工事関係者として施設の立ち入りは認めないものとする。
  - ア 発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者
  - イ 国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者
- (13) 一部施設へは立入申請を行い、許可された者のみが役務を行うものとする。また、申請には2週間程かかるためそれによって工程表を作成するものとする。

## 5 工事概数量

| 種別     | 工種   | 種目・規格                     | 数量     | 単位 |
|--------|------|---------------------------|--------|----|
| 機械設備工事 | 撤去工事 | 配管撤去 100A (撤去後再使用しない)     | 127    | m  |
|        |      | 配管撤去 25A (撤去後再使用しない)      | 1.1    | m  |
|        |      | 仕切弁撤去 25A                 | 4      | 個  |
|        |      | 空気弁撤去 25A                 | 1      | 個  |
|        |      | キヤップ撤去 25A                | 3      | 個  |
|        |      | ライザーストレーナー撤去 100A         | 2      | 個  |
|        |      | フレキシブルメタルホース撤去 100A       | 2      | 個  |
|        |      | エアフォームチャンバー撤去 MAF-1200V   | 2      | 個  |
| 機械設備工事 | 配管工事 | 消火配管取付 100A               | 127    | m  |
|        |      | 消火配管取付 25A                | 1.1    | m  |
|        |      | 仕切弁取付 25A                 | 4      | 個  |
|        |      | 空気弁取付 25A                 | 1      | 個  |
|        |      | キヤップ取付 25A                | 3      | 個  |
|        |      | ライザーストレーナー取付 100A         | 2      | 個  |
|        |      | フレキシブルメタルホース取付 100A       | 2      | 個  |
|        |      | エアフォームチャンバー取付 MAF-1200V   | 2      | 個  |
| 塗装工事   | 塗装工事 | 配管塗装 100A (ライザーストレーナー部含む) | 128.35 | m  |
|        |      | 配管塗装 25A (空気弁、ドレン部含む)     | 1.1    | m  |
|        |      | エアフォームチャンバー塗装             | 2      | 個  |

## 6 工事仕様

### (1) 共通

- ア 使用資材の規格については、本仕様書に記載されたもの又は、同等品以上を使用するものとする。同等品以上の規格を使用する場合は、入札前までに契約担当官に対し、同等品申請書及び規格が分かる資料を提出し、承認を得るものとする。
- イ 使用資材は、指定する場合を除き全て新品とし、現場搬入時に監督官の検査を受け合格したものを使用するものとする。
- ウ 各種仕上げの塗装色は、標準色を基準とする。これによりがたい場合は、監督官と協議するものとする。
- エ 発生材は、種別ごとに整理し、金属類は監督官の指定する場所に整理集積後、発生材調書により監督官に引き渡すものとする。
- オ 発生材処理を要するものは、産業廃棄物として適正に処理するものとし、紙マニュフェストのB2票、D票及びE票のコピー又は電子マニュフェストを履行期間内に提出するものとする。

|           |                      |       |          |
|-----------|----------------------|-------|----------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号    | 1 / 7    |
| 航空自衛隊美保基地 |                      | 作成年月日 | R7年5月28日 |

(2) 機械設備工事

ア 撤去工事

- (ア) 既設配管の撤去については、運搬に支障のない長さに切断するものとする。
- (イ) 配管を切断する際は、火を使わない工法又は工具を使用するものとする。
- (ウ) 配管撤去の際は、他の配管等を損傷させないよう実施するものとする。

イ 配管工事

- (ア) 配管類は、フランジ接合又は溶接接合とし、呼び径 25 A の配管類は、ねじ接合するものとする。
- (イ) 現場溶接については、火花が飛散しない処置を施し、適切な養生をした上で施工するものとする。
- (ウ) 消火配管更新に当たっては、現場実測を確実に行い施工するものとする。
- (エ) 配管類については、指定したもの又は消防法に基づくJIS規格品を使用するものとする。
- (オ) 水圧試験は、溶接した箇所の試験とし、当該配管に給水する加圧送水装置の締切圧力の 1.5倍以上の水圧で行うものとする。

ウ 塗装工事

- (ア) 施工内容

| 施工箇所  | 種類       | 回数 | 備考                |
|-------|----------|----|-------------------|
| 消火配管等 | さび止めペイント | 1回 | JIS K 5674又は同等品以上 |
|       | 調合ペイント   | 2回 | JIS K 5516又は同等品以上 |

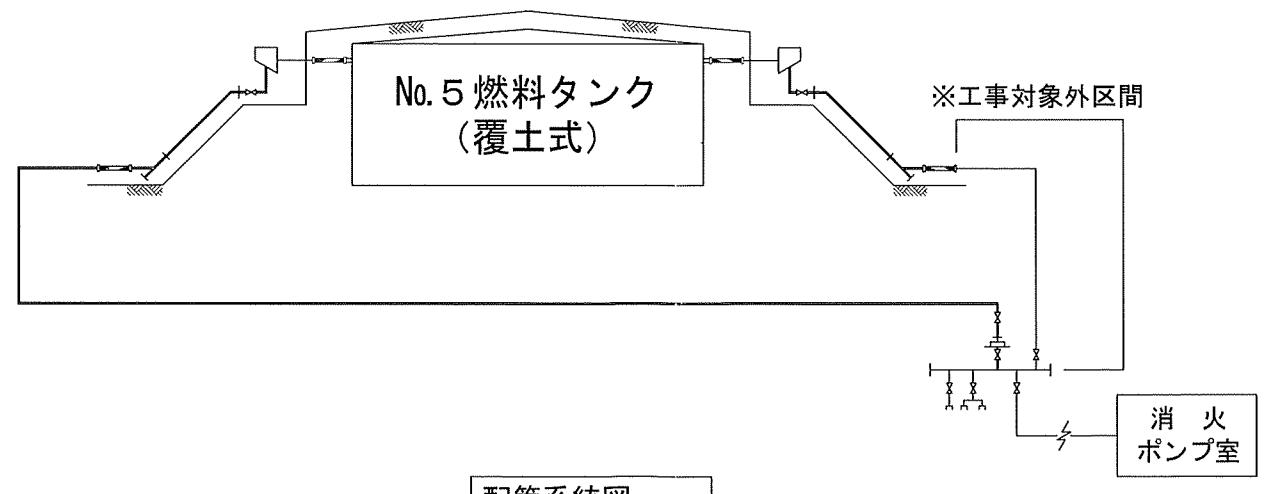
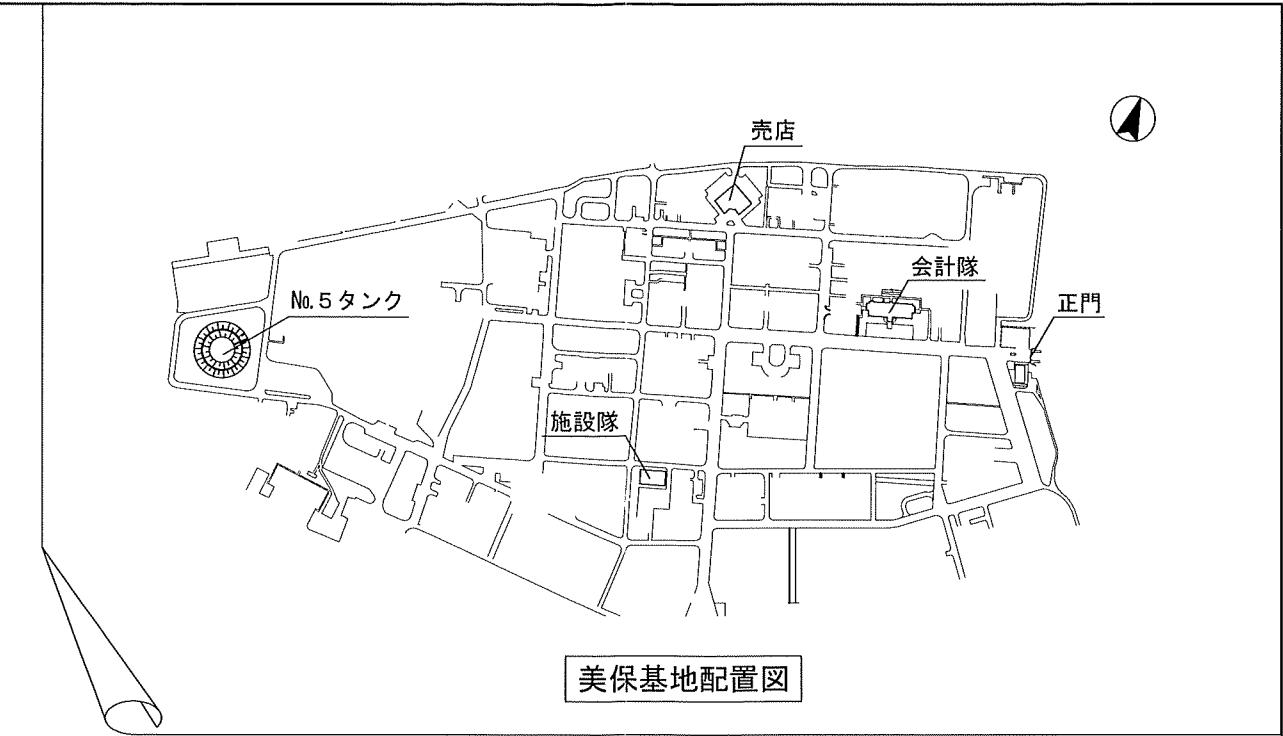
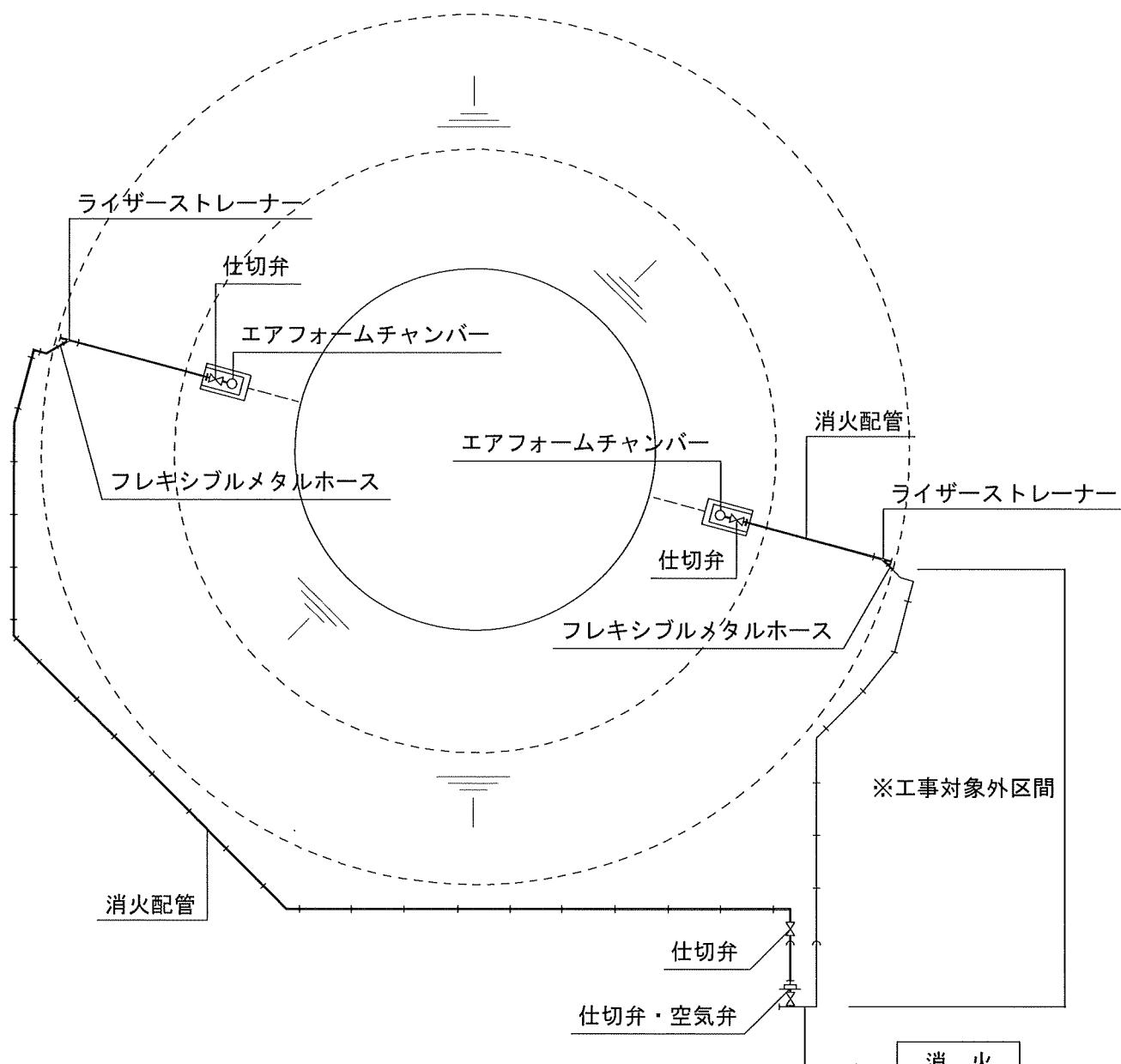
- (イ) 支持金物の塗装は除くものとする。
- (ウ) 仕上げの塗装の色については、赤色（標準仕様）とする。

(3) 施工管理

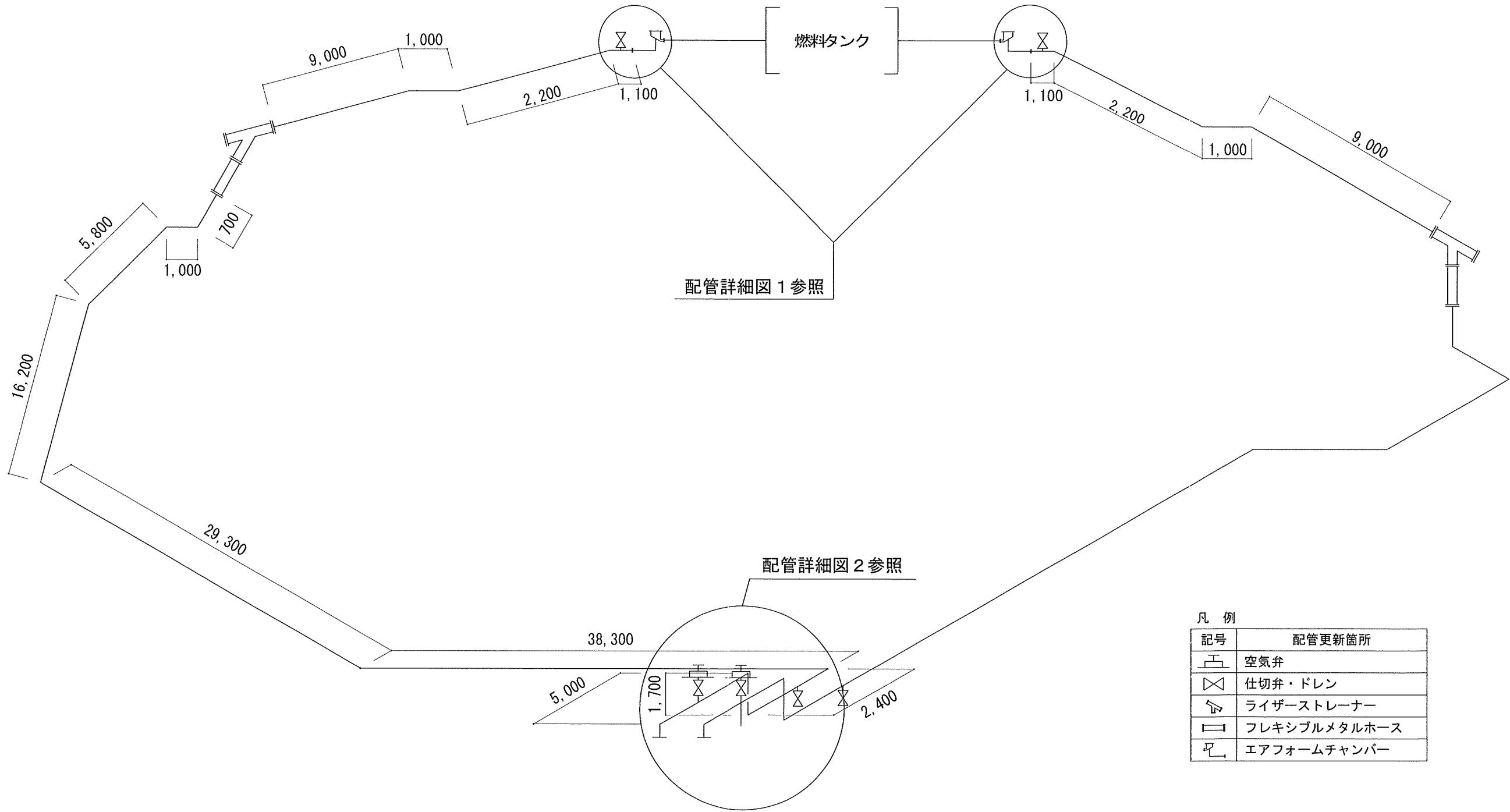
- ア 請負者は、この工事の施工にあたり、主任技術者を定めるものとする。
- イ 本工事を施工するにあたり、消防設備士甲2類の資格を保有するものとする。
- ウ 現場代理人又は主任技術者は、着工前に工程表を監督官に提出し、施工方法等について、承諾を受けるものとする。また、当該工事に係る設備の概要及び状態等を十分に把握するものとする。
- エ 工事に際し、可燃性ガス検知器等での監視状態のもとで実施するとともに、消火器等を準備して安全管理に留意するものとする。
- オ 使用する工具類については、防爆工具を使用するものとする。
- カ 工事に必要な器材及び消耗品等は、請負者の負担とするものとする。
- キ 当該工事において必要な各種書類等の作成、消防局等への調整、届出及び諸手続き等（費用を含む。）は、請負者において実施するものとする。

以 上

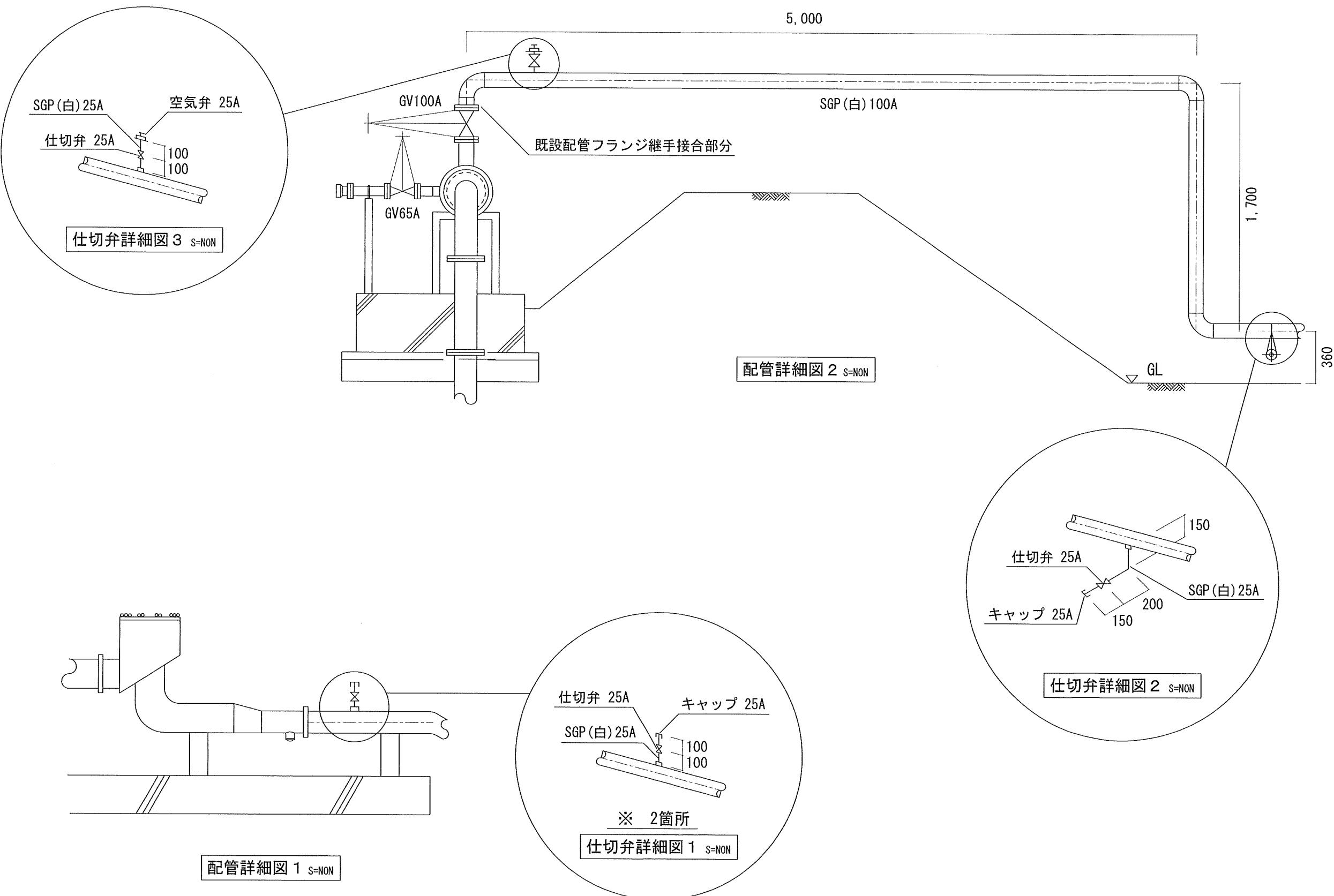
|           |                      |       |          |
|-----------|----------------------|-------|----------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号    | 2 / 7    |
| 航空自衛隊美保基地 |                      | 作成年月日 | R7年5月28日 |



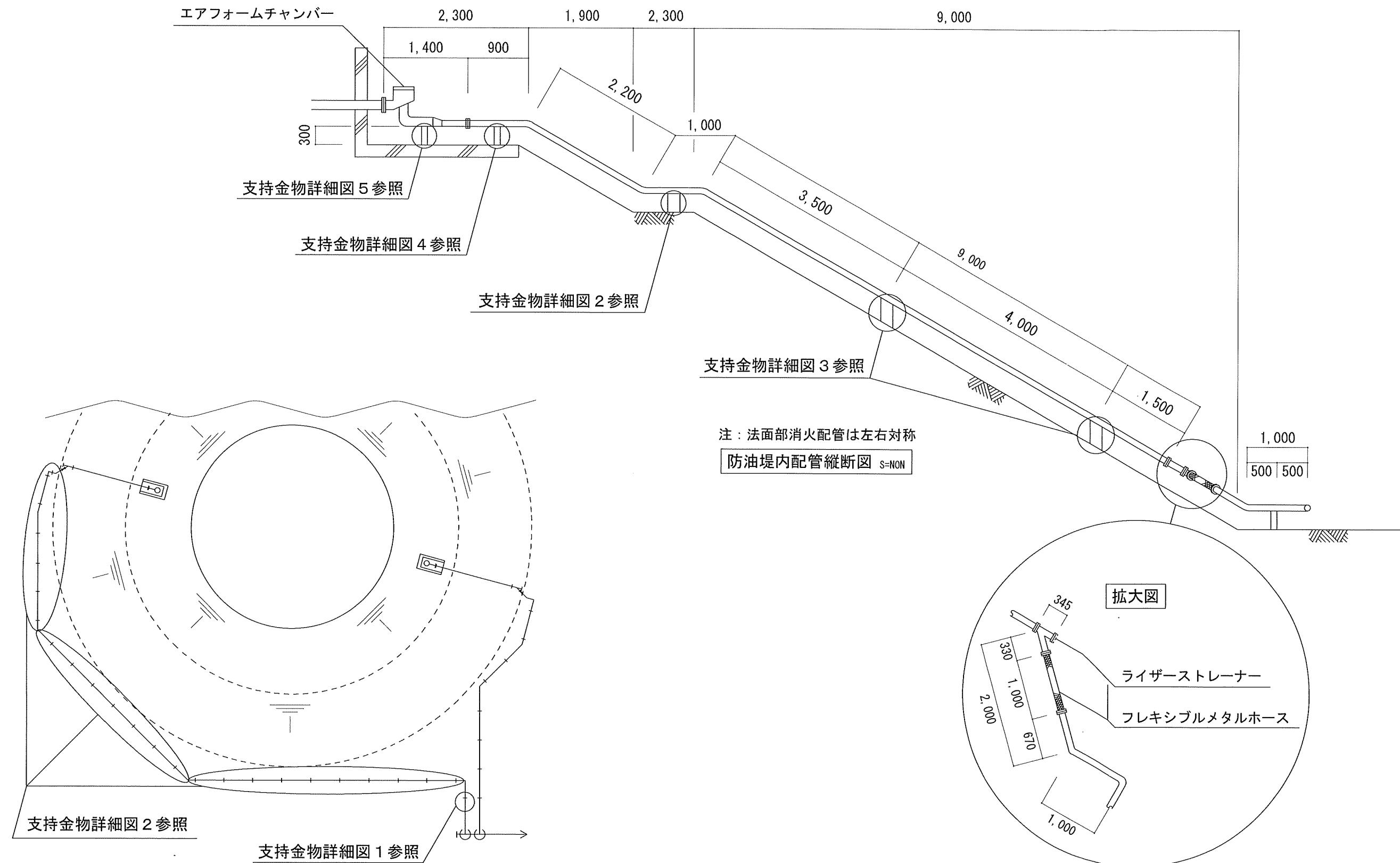
|           |                       |    |                   |
|-----------|-----------------------|----|-------------------|
| 工事件名      | No. 5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号 | 3 / 7             |
| 航空自衛隊美保基地 |                       |    | 作成年月日<br>R7年5月28日 |



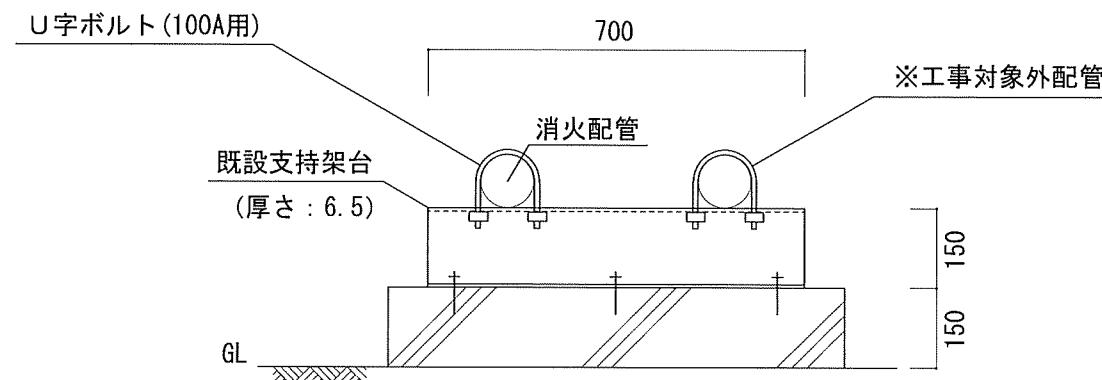
|           |                      |    |                   |
|-----------|----------------------|----|-------------------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号 | 4 / 7             |
| 航空自衛隊美保基地 |                      |    | 作成年月日<br>R7年5月28日 |



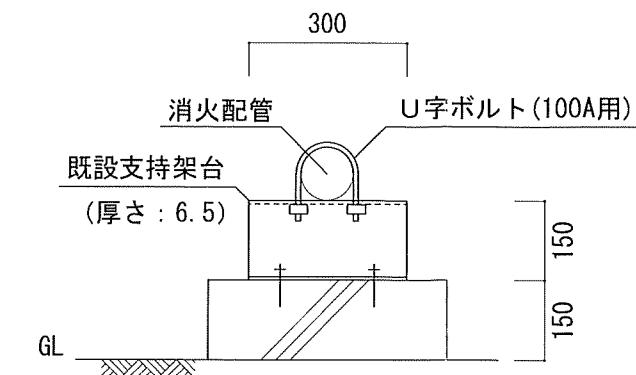
|           |                      |    |                   |
|-----------|----------------------|----|-------------------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号 | 5 / 7             |
| 航空自衛隊美保基地 |                      |    | 作成年月日<br>R7年5月28日 |



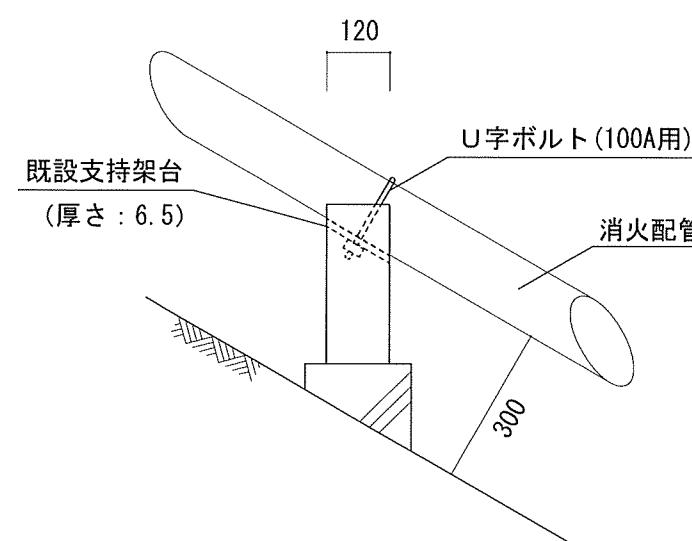
|           |                      |    |                   |
|-----------|----------------------|----|-------------------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号 | 6 / 7             |
| 航空自衛隊美保基地 |                      |    | 作成年月日<br>R7年5月28日 |



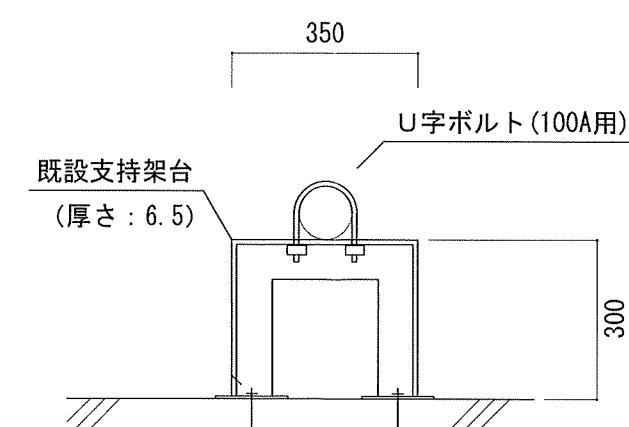
※ 1箇所  
支持金物詳細図 1 S=NON



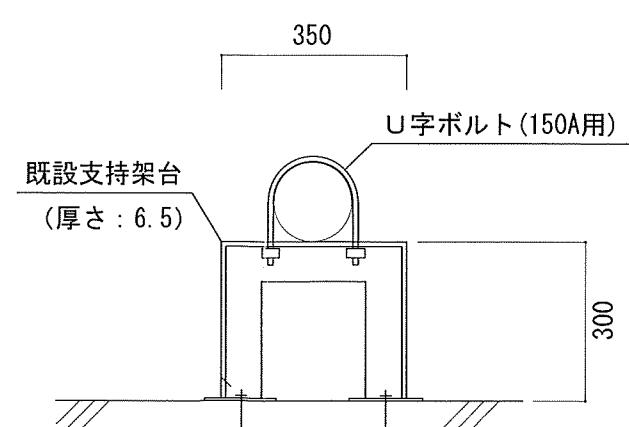
※ 2箇所  
支持金物詳細図 2 S=NON



※ 4箇所  
支持金物詳細図 3 S=NON



※ 2箇所  
支持金物詳細図 4 S=NON



※ 2箇所  
支持金物詳細図 5 S=NON

|           |                      |    |                   |
|-----------|----------------------|----|-------------------|
| 工事件名      | No.5 タンク固定式泡消火配管更新工事 | 番号 | 7 / 7             |
| 航空自衛隊美保基地 |                      |    | 作成年月日<br>R7年5月28日 |